

■第8期計画における重点ポイント（国の基本指針）
 ①2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
 ②地域共生社会の実現
 ③介護予防・健康づくり施策の充実・推進
 ④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 ⑤認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
 ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組強化
 ⑦災害や感染症対策に係る体制整備

■地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項（国の基本指針）
 ①在宅医療・介護連携の推進
 ②高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的な実施
 ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
 ④地域ケア会議の推進
 ⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携

■調査結果を踏まえた課題の抽出（市・協議会）
◀圏域ニーズ調査▶ リスク、社会参加、幸福度
 ○リスクの発生割合は、75歳以上のほうが高く、地域差のあるものもある ⇒前期高齢者の段階からのフレイル予防の必要性：課題1
 ○健康状態、生きがい、社会的参加・知的能動性の得点がよいほうが、幸福度の平均点数も高い ⇒幸福度の向上につながる介護予防、**就労を含む社会参加**、生きがい/社会参加、健康づくりへの対応の必要性：課題2
 ○今後の高齢者施策の力点で多いのは、緊急時・災害時の支援システム、在宅福祉サービスの順 ⇒緊急時・災害時の対応、サービス基盤の充実、予防への重点的対応の必要性、**地域住民の協力体制の整備を含む防災**：課題3
◀在宅介護実態調査▶
 ○在宅生活継続に必要な支援・サービスは「移送サービス」「外出同行」の順 ⇒移動手段の確保・同行支援のニーズへの対応の必要性：課題4

○主な介護者で大変と感じることは、介護者の高齢化による在宅介護の継続への不安が多数 ⇒介護者の不安軽減に向けた支援・サービスの必要性：課題5
◀介護サービス事業所▶
 ○離職人数の多さ ⇒介護人材の確保/定着の必要性：課題6
◀介護支援専門員▶
 ○サービス基盤の充実度で不足している事業は、訪問介護、総合事業（訪問型）、老健、通所リハ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⇒在宅介護継続に向け、中長期を見据えての介護サービス基盤の必要性：課題7
 ○医療と介護の連携がとりにくい理由は、連絡が取りにくい、関係者相互の認識・理解不足 ⇒在宅医療・介護連携の強化の必要性：課題8

■第7期計画のポイントからの取組課題（市）
 ○自立支援・重度化防止にむけた保険者機能の強化 ⇒いろは百歳体操支援事業等を実施。認知度向上、事業評価が課題：課題9
 ○我が事・丸ごと、地域共生社会の推進 ⇒第4期志木市地域福祉計画を策定。重点的取組として「包括的相談支援体制の構築」「地域福祉活動へ参加しやすい環境づくり」「成年後見制度利用の促進」「安心・安全な地域づくり」「**相互扶助の意識の啓発**」を推進。地域共生社会実現に向けた取組との連携が課題：課題10

○医療計画等との整合性の確保 ⇒地域包括ケアシステム構築に向け、県の地域保健医療計画等との整合性の確保が重要：課題11
 ○介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進 ⇒家族介護支援事業を実施。相談・支援体制の充実、認知症の人を介護している家族の心理的負担感や孤立感の軽減、虐待防止の体制整備が課題：課題12
 ○介護離職ゼロにむけたサービス基盤の整備 ⇒必要な介護サービスの確保と働く環境改善・家族支援が課題：課題13

■社会情勢から見た課題（全国的傾向）
 ○高齢者、特に75歳以上の高齢者（後期高齢者）の占める割合が増加：課題14
 ○総人口・現役世代人口が減少する中、2040年に団塊ジュニア世代が65歳以上になること：課題15

○世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれ、介護サービス需要のさらなる増加・多様化が予想されること：課題16
 ○現役世代が減少していく中、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要：課題17

◀基本理念▶

地域で支え合い 笑顔とふれあいあふれる 福祉のまちづくり

◀基本目標▶

- 基本目標1：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標2：みんなが参加する生きがいとふれあいのあふれる元気なまちづくり
- 基本目標3：健康を維持し、医療・介護・福祉のサービスが必要に応じて利用できるまちづくり
- 基本目標4：介護保険を安心して利用できるまちづくり

◀基本目標 - 基本施策▶

第7期計画(現行)

基本目標1
 1-1地域包括ケアシステムの推進と進化
 1-2高齢者福祉施策の充実
 1-3高齢者の生活環境と住まいの整備

基本目標2
 2-1社会参加と生きがいづくりの推進
 2-2地域コミュニティづくりの推進

基本目標3
 3-1医療と介護の連携
 3-2健康づくりと健康寿命の延伸
 3-3自立支援と重度化防止の推進
 3-4地域支援事業の充実

基本目標4
 4-1介護保険事業の安定運営と介護保険サービスの向上

第8期計画(案)※国の基本指針を基に一部変更

基本目標1
 1-1相談・支援体制の強化：課題10、12、16
 1-2権利擁護・虐待防止の推進：課題12
 1-3在宅生活の継続支援：課題3、12、13、14、16
 1-4**安全・安心**な生活環境の整備と住まいの整備：課題3、16

基本目標2
 2-1社会参加と生きがいづくりの推進：課題2、15、17
 2-2地域活動への参加促進：課題2、10、15、17

基本目標3
 3-1在宅医療・介護連携の推進：課題8
 3-2認知症対策の推進：課題16
 3-3健康づくり・介護予防の推進：課題1、2、15
 3-4地域支援事業の充実：課題4、5、9、14~16

基本目標4
 4-1介護保険事業の安定運営と介護保険サービスの向上：課題6、7、13、14、16